

## 戸田蕨福祉会児童発達支援センターあすなろ学園 「支援プログラム」について

児童個々が、その発達特性や状況に応じた支援を身近な地域で受けられるよう、障害児支援を充実させていくことが求められています。

児童発達支援事業所では、「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」の三つの支援を行うこととされています。以下が、あすなろ学園の「支援プログラム」となります。そして、施設全体の「支援プログラム」は「個別支援計画」「クラス指導計画」等として具体化していきます。

### 【児童発達支援で提供する支援】

#### 《発達支援》

「生活の自立」「遊びへの意欲を育てる」「社会性を育てる」ことを基本に児童への支援を行います。発達支援には、本人支援と移行支援があります。

|      |  |
|------|--|
| 本人支援 | 「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域の視点（[発達支援の5領域について]を参照）で児童個々に「個別支援計画」を立て、支援を行います。また、生活指導や運動遊び（リズム運動含む）、課題遊び等のプログラムをもとに、クラス指導を中心にグループ指導及び個別課題遊びなど多様な方法で総合的に発達を支援していきます。 |
| 移行支援 | 児童が就園や就学するにあたっては、これまでの支援状況や子ども発達状況を他機関と共有できるよう、移行支援を実施します。そのことで、可能な限り、地域内の保育・教育等の支援を受けられるようにしていくと共に、同年代の子どもの仲間作りを保障していきます。   |

《家族支援》 家族が希望と見通しをもって子育てを行うことができるように、サポートしていきます。

《地域連携》 地域で適切な支援を受けられるよう、関係機関等と連携し子育てネットワークを作ります。

### [発達支援の5領域について]

令和6年4月施行の改正児童福祉法では、児童発達支援センターの機能強化等が示されました。それを踏まえ、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において「こども・家族への質の高い支援の確保・充実を図る」ため、児童発達支援センター等における中核機能の強化等支援体制の充実や、質の高い発達支援の提供の推進について、評価されることとなりました。それに伴い、国の運営基準（指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準）でも、「発達支援の5領域（[健康・生活] [運動・感覚] [認知・行動] [言語・コミュニケーション] [人間関係・社会性]）を含めた総合的な支援の提供を基本に5領域とのつながりを個別支援計画等だけでなく、事業所全体の支援プログラムでも明確化し、その作成や公表が求められることとなりました。それを受け、児童発達支援センターあすなろ学園の支援プログラムを公表します。5領域の支援では、以下が主な内容となっています。

| 5領域          | 内容   |
|--------------|--|
| 健康・生活        | 健康状態の維持・改善/生活リズムや生活習慣の形成/基本的な生活スキルの獲得                    |
| 運動・感覚        | 姿勢と運動・動作の向上/姿勢と運動・動作の補助的手段の活用/保有する感覚の総合的な活用              |
| 認知・行動        | 認知の発達と行動の習得/空間・時間、数等の概念形成の習得/対や外部環境の適切な認知と行動の習得          |
| 言語・コミュニケーション | 言語の形成と活用/言語の受容と及び表出/コミュニケーションの基礎的能力の向上/コミュニケーション手段の選択と活用 |
| 人間関係・社会性     | 他者との関わり(人間関係)の形成/自己理解と行動の調整/仲間作りと集団への参加                  |

支援プログラム

【事業所名】 児童発達支援センター あすなる学園

【作成日】 2025年1月6日

|       |   |   |  |
|-------|---|---|--|
| 事業所理念 | 「出会い、支え合い、つながりあう あすなる学園」を三つの“あい”を大切に、「ていねいさ」（育児の悩みや子どもの「困り感」を理解など）「あたたかさ」（育児の苦労に寄り添い関わり方を一緒に考えるなど）「つながり」（保健師など関係機関と連携して親子を支えるなど）を大切にした支援や事業運営をしていきます。               |   |  |
| 支援方針  | 「いつしよに あそぼう！ いっぱい わらおう！」をテーマに、「幼児期らしい生活と遊びをつくること」を基本に次の支援をしていきます。<br>① 子どもの“内面”に共感し、基本的信頼感を育てる関係支援<br>② 子どもの“きらり”（本人の興味や強み等）を活かした本人支援<br>③ 子育て応援団として、家族の願いに寄り添う家族支援 |   |  |
| 療育時間  | 9時45分 から 14時00分 まで<br>(※水曜日のみ13時15分まで)  | 送迎実施の有無   | <input checked="" type="checkbox"/> あり(送迎バス運行/市内数箇所バス停)<br><input type="checkbox"/> なし |
| 支援内容  |   |   |  |
| 本人支援  | 健康・生活   | <ul style="list-style-type: none"> <li>健康や生活状況の観察にもとづき、睡眠等基本的な生活リズムの確立や排泄・着脱・食事等日常生活動作の自立への支援をステップで実施します。</li> <li>園で手作りした給食を提供し口腔機能・咀嚼能力・味覚(触覚)の過敏さ・アレルギー等に配慮しながら、児童個々に関わり食生活の幅を広げたり、道具使用を促します。</li> </ul>   |  |
|       | 運動・感覚   | <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的運動スキルの獲得(這う・走る・跳ぶ等移動や姿勢体験、手の操作など)を様々な運動遊具や道具を活用した遊び、リズム運動等で支援します。</li> <li>触覚・臭覚・視覚・聴覚・触覚・深部感覚(関節の動きなど)・バランス感覚など乳幼児の基礎的な諸感覚を育てる遊びを豊かにします。</li> <li>聴覚的、触覚的過敏さ等苦手な感覚にも配慮をし、受け入れられるよう関わりを工夫します。同時に、揺れなどの好きな感覚を取り入れた遊びも行います。</li> </ul>                              |  |
|       | 認知・行動   | <ul style="list-style-type: none"> <li>児童の理解状況を把握し、動作的な介助、視覚的手がかり、簡単な言語指示など指示も工夫し、スタートとゴールや待つことなど簡単なルール理解を促します。</li> <li>「みる・きく」遊び(着席し様々な教材への注目)や様々な教材を使った遊び、製作遊び等で注目する力、弁別する力(視覚・聴覚・触覚等)等を育て、概念形成の土台作りをします。</li> <li>危険な行動(高所登りなど)に関しては、障害や発達特性にも配慮し環境調整をします。また視覚的手がかりなども活用して、適切な行動ができるよう支援します。</li> </ul> |  |

|  |              |  |         |   |
|--|--------------|--|---------|---|
|  | 言語・コミュニケーション | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童個々にあった伝え方を工夫し、言葉と行動、言葉とモノ、お友達の顔と名前とのつながり等状況理解・言語理解の基礎を育てます。</li> <li>・人とのやりとり意欲の育ちを土台に、児童の発達に応じた表現手段(指さしや身振り・絵カード・オノマトペや一語分や二語文の発声など)を教え、実際の間人間関係の中で活用できるよう支援します。</li> </ul>                                 |         |   |
|  | 人間関係・社会性     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スキンシップ遊びや運動遊び、興味あるモノを使った遊び等児童とのやりとり関係を積み重ね「基本的信頼感」の育ちを支援します。その中で模倣の意欲や「〇〇やって」などコミュニケーション意欲を育てます。</li> <li>・クラス遊びや集団活動を通じて「大人や友達と関わって遊ぶのが、楽しい!」という気持ちを育て、それを土台にモノの貸し借り、順番等社会的スキルの獲得や感情コントロールの力を育てます。</li> </ul> |         |   |
|  | 家族支援         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な「親子通園」での、遊びや生活でのやりとりを通じ、愛着関係を築いていきます。また、面接や懇談会、父母教室等の交流や学習を通じて、子どもをまるごと理解する、そして自分の子育てを見直すに機会とします。</li> </ul>   | 移行支援    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・療育を必要とする児童が、地域の保育・教育等支援を受けられるよう、保健師・児童発達支援事業所、保育園・幼稚園、小学校等と連携していきます。</li> </ul>   |
|  | 地域支援・地域連携    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達相談・カンガルー通園(早期の親子療育など)や計画相談、巡回相談や保育所等訪問支援等、地域支援サービスを実施します。また、地域内の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス、保育園・幼稚園、学校、自治体の担当課等、障害福祉や児童福祉・教育関係者と、研修や情報交換の機会を作り、連携していきます。</li> </ul>   | 職員の質の向上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤専門職(小児科医・作業療法士・言語聴覚士)と共に子ども理解を深める様々なケース会や学習会を実施します。</li> <li>・研修計画を立て、発達理論等の学びや他施設の見学、外部専門家による職員への助言等を通じて、職員の支援スキルの向上に努めます。</li> </ul> |
|  | 主な行事         | ピクニック・親子で遊ぼう集会・秋祭り会・クリスマス集会・退園式等   |         |   |